

## 令和5年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会会議録

1 開催日	令和5年6月28日(水)	
2 開催場所	市役所本庁舎601会議室	
3 出席した委員	議長 柴田好章 委員 竹中烈 委員 高木花織 委員 櫻本寛之	議長職務代理者 長尾英俊 委員 池田洋子 委員 坂本道徳
4 欠席した委員	委員 小柳禎彦	
5 説明のため に出席した 職員	教育長 中川宣芳 こども未来部長 川尻卓哉 健康生きがい支え合い推進部次長 落合健一 教育総務課長兼学校教育ICT推進室長 丸藤卓也 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課管理指導主事兼主幹 采女隆一 学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 長谷川真 図書館長 岩本淳 味岡市民センター所長 加藤吉宏 北里市民センター所長 平手明仁 幼児教育・保育課長 野田弘 教育総務課庶務係長 遠山史織	教育部長 伊藤京子 教育部次長 矢本博士 こども未来部次長 伊藤加代子 学校給食課長 林泰博 学校教育課長 吉田隆 学校教育課指導主事兼主幹 鈴木久代 文化財課長兼小牧山課長 武市礼子 文化・スポーツ課長 藤田伸也 東部市民センター所長 松浦正記 こども政策課長 小川喜世子 幼児教育・保育課指導保育士 鈴木貴子
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 山田晶尚	教育総務課庶務係主事 稲垣翔太
7 議題	(1) 推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について (2) 教育委員会事務の管理及び執行の状況について	

＜開会 午後 3時00分＞

公開会議

**○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）**

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を開催させていただきます。

本日の会議に傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告をさせていただきます。  
初めに、中川教育長よりご挨拶を申し上げます。

**○教育長（中川宣芳）**

本日は、お忙しい中、また開会と同時に嵐のような天気になってまいりました中、教育振興基本計画推進会議及び評価委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

初めに、お断りしておかなくてははいけません、万一天気がひどい雨になってきて、職員の非常招集となりますと、ここが参集場所になってまいります。ところが予備の部屋は確保してありませんので、それ以降の進行には、一度協議をさせていただくことが出てくるかもしれませんが、ご理解ください。

さて、委員の皆様方におかれましては、日頃から小牧の教育行政に対しまして、ご尽力をいただきまして誠にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

さて、本市の教育行政は、教育の基本理念と8つの基本目標を定めました小牧市教育大綱と、その大綱を踏まえた上で、各教育分野における37の具体的な施策を定めました小牧市教育振興基本計画の2つの大きな柱を軸に据えており、基本計画の推進に当たりましては、毎年度、37の具体的な施策の中から喫緊の課題に対するものなどを教育委員会基本方針として定めまして、重点施策と位置づけて取り組んでいるところであります。

本日は、令和4年度の重点施策について、ご評価をお願いしたいと思っております。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染者数の上昇が第7波・第8波とありましたが、感染症対策を行い、工夫を凝らして、様々な行事・活動を少しずつ再開してきました。このことは、本日の会議資料からも読み取っていただけることと思います。

今後は、学校教育活動や社会教育活動をコロナ禍前の状態に戻していくとともに、3年間の経験を踏まえて、さらに効果的な事業推進に努めてまいります。

そして、委員の皆様方からいただきましたご意見やご評価を、よりよい教育行政へと結びつけてまいりたいと考えております。

本日は、限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

**○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）**

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様のご紹介に移りたいと思います。申し訳ございませんが、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

右端の櫻本委員から順にお願いいたします。

**○委員（櫻本寛之）**

失礼いたします。小牧中学校校長、櫻本寛之です。どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員（坂本道徳）**

小中学校PTA連絡協議会の坂本道徳と申します。よろしくお願いいたします。

**○委員（長尾英俊）**

失礼します。スポーツ推進審議会の長尾と申します。よろしくお願いいたします。

**○委員（柴田好章）**

名古屋大学教授の柴田好章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員（池田洋子）**

文化財保護審議会から来ました、名古屋造形大学名誉教授の池田と申します。よろしくお願いいたします。

**○委員（高木花織）**

光ヶ丘小学校長、高木と申します。本日は、図書館協議会から参加しております。よろしくお願いいたします。

**○委員（竹中烈）**

生涯学習審議会より参加させていただいております愛知文教大学、竹中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）**

ありがとうございました。

なお、本日、小柳委員におかれましては、欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、本日出席をしております教育委員会の関係職員の自己紹介をさせていただきます。

教育部長から順にお願いします。

**○教育部長（伊藤京子）**

教育部長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

**○教育部次長（矢本博士）**

教育部次長の矢本でございます。よろしくお願いいたします。

**○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）**

健康生きがい支え合い推進部の次長の落合と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日は部長の江口につきましては、他の公務で欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

**○こども未来部長（川尻卓哉）**

こども未来部長の川尻です。よろしくお願いいたします。

**○こども未来部次長（伊藤加代子）**

こども未来部次長の伊藤です。よろしくお願ひいたします。

**○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）**

教育総務課長兼学校教育ICT推進室長の丸藤でございます。よろしくお願ひします。

**○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）**

失礼します。学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹の長谷川でございます。よろしくお願ひします。

**○学校教育課長（吉田隆）**

学校教育課長の吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

**○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）**

同じく、管理指導主事兼主幹の采女です。よろしくお願ひいたします。

**○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）**

文化財課長兼小牧山課長の武市です。よろしくお願ひいたします。

**○文化・スポーツ課長（藤田伸也）**

文化・スポーツ課長の藤田でございます。よろしくお願ひいたします。

**○味岡市民センター所長（加藤吉宏）**

味岡市民センター所長の加藤でございます。よろしくお願ひします。

**○こども政策課長（小川喜世子）**

こども政策課長の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

**○幼児教育・保育課長（野田弘）**

幼児教育・保育課長の野田と申します。よろしくお願ひいたします。

**○図書館長（岩本淳）**

図書館長の岩本でございます。よろしくお願ひいたします。

**○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）**

学校教育課主幹の鈴木です。よろしくお願ひいたします。

**○学校給食課長（林泰博）**

学校給食課長の林と申します。よろしくお願ひします。

**○学校給食課主幹（小川敬介）**

学校給食課主幹兼南部学校給食センター所長の小川です。よろしくお願ひいたします。

**○東部市民センター所長（松浦正記）**

東部市民センター所長の松浦でございます。よろしくお願ひします。

**○北里市民センター所長（平手明仁）**

北里市民センター所長の平手と申します。よろしくお願ひします。

**○幼児教育・保育課指導保育士（鈴木貴子）**

幼児教育・保育課指導保育士の鈴木です。よろしくお願ひします。

**○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）**

ありがとうございました。

それでは続きまして、議題に入らせていただきたいと思います。

まず、議題の「(1) 推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について」でございます。

推進会議議長の選任につきましては、小牧市教育振興基本計画推進会議設置要綱第5条第1項の規定によりまして、「推進会議委員の互選によりこれを定める」とございます。これに基づきまして、委員の皆様でどなたかご推薦いただけないでしょうか。

#### ○委員（櫻本寛之）

失礼します。大変恐縮ではありますが、教育振興基本計画の策定時に検討会議の会長をお務めいただいた柴田委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

ただいま、柴田委員をご推薦するお声がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

異議なしとのお声をいただきましたので、柴田委員が議長に選ばれました。

それでは、柴田議長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○議長（柴田好章）

僭越ではございますが、議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。名古屋大学の柴田です。

少し雷が心配ですけれども、良い会議になるといいなと思っております。

先ほど、教育長よりお話がありましたけれども、コロナの影響がいろいろなところで緩和されてきて、今も市役所に入ってくる時に、海外からのお客さんの歓迎の言葉が書いてありましたけれども、大学でも国際交流が再開されて、行ったり来たりが頻繁になってきたので、いよいよこれまでできなかったことが本格的に動き出すのではないかと思います。

また、昨今、この1年の動きを見ますと、生成型AIのような新しい技術がどんどん私たちの生活の中に入ってきております。ICTの教育への活用については、既に十分に進んでいるところでありますが、より根本的に、人間が学ぶとか、人間の知識の在り方みたいなことも問われ始めている時期であると思いますので、教育について皆さんと一緒に考えていくことは、ますます大切になってくるのではないかと考えております。

本日がよい会議になるように、力を尽くしたいと思いますので、皆さんも協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

続きまして、要綱の定めに従いまして、議長職務代理者の指名を柴田議長にお願いした

と思います。

### ○議長（柴田好章）

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思います。

続きまして、これより評価委員会に入りたいと思います。

議題の「（２）教育委員会事務の管理及び執行の状況について」でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行う必要があります。

この点検・評価を行うに当たりまして、令和４年度の教育委員会基本方針に定める重要施策の取組について、教育委員会で自己点検を行いました。本日の会議資料としてお配りしております資料２の「点検評価シート（令和４年度の実績）」になります。

委員の皆様には、事前にこの点検評価シートをご覧いただき、ご意見を頂戴いたしました。いただいたご意見は、点検評価シートの各シートの最下段の「評価委員の意見等」の欄に記載をさせていただいております。

あらかじめ委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、「評価として取り入れる意見」を白丸、「確認させていただく意見」を黒丸とに、事務局で区分をさせていただいております。

「評価委員の意見等」の欄のうち、「評価として取り入れる意見」は、評価のコメントとして取り入れる考えでございます。「確認させていただく意見」は、教育委員会への質問等でございます。

本日は、「確認させていただく意見」を中心に教育委員会よりご説明をさせていただき、委員の皆様のご意見・評価をお伺いしたいと考えております。

また、お配りしております資料のうち、右上に資料５と記載しております「学校教育（令和４年度実績）」、また同じく右上に資料６と記載しております「社会教育（令和４年度実績）」は、取組の実績や事業内容の説明を補足しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

なお、この資料５と資料６につきましては、教育委員会各課において、現在、決算報告に向け校正中でございます。そのため、付記しております数値と確定値等が、今後多少異なる部分が出てくるところもあると思いますので、あらかじめご承知おきをお願いいたします。

なお、本日、出席をいただいております委員のうち、校長会選出の櫻本委員につきましては、教育委員会の内部組織でありますので、評価委員会にはオブザーバーという形でご出席をいただいております。

要綱では、委員長は委員互選となっておりますが、推進会議に引き続き、柴田議長に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、この後は、柴田委員長の進行によりまして会議を進めていただきたいと思います。

評価いただく取組については33と数多くあります。限られた時間でのご審議となりますので、前半に基本目標1から4の施策を、後半に基本目標5から8の施策を、それぞれおおむね40分程度を目安にご審議いただければと思います。

それでは、柴田委員長、よろしくお願いいたします。

### ○委員長（柴田好章）

それでは、議事に入ります。

まず、基本目標1から4までの施策の説明をお願いします。

### ○教育部次長（矢本博士）

それでは、私から説明をさせていただきます。

初めに、全体を通して評価の概要について、説明をさせていただきます。

資料3をお願いいたします。

先ほど教育長よりお話がありましたように、教育委員会では教育振興基本計画を策定し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題を解決するために、37の具体的な施策を定めております。

37の施策は、資料3の3ページから4ページに記載しております。

次に、資料4をお願いいたします。

この計画に定める施策のうち、喫緊の課題に対する取組などを年度当初に8つの基本目標ごとに教育委員会基本方針として定め、重点施策に位置づけております。令和4年度は、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ、33の「具体的な取組」を重点施策として取り組んでまいりました。

本日は、この33の「具体的な取組」について、教育委員会において点検を行いましたので、委員の皆様からご意見・ご評価をいただき、今後の改善、見直しへとつなげていきたいと考えております。

それでは、資料2、点検評価シートにお戻りください。

点検評価シート全般にわたることといたしまして、初めに点検評価シートの構成を説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

表の左側の上段から、「具体的な取組」と「内容」、それに対しまして教育委員会による自己点検・自己評価として、次の「達成状況」の欄にその成果・実績評価を記載し、2ページになりますが、さらに「課題」と「今後の取組の方向性」を洗い出しております。

そして、2ページから3ページにわたりますが、外部評価として、あらかじめ委員の皆様

様からいただきましたご意見を「評価委員の意見等」の欄に記載しております。

委員の皆様のご意見は、先ほどの説明にもありましたように白い丸で記載しておりますのが、評価として取り上げさせていただくご意見であり、黒い丸で記載しておりますのが、確認をさせていただきたいご意見であります。

本日は、この黒丸のご意見等を中心に確認をさせていただきたいと思っております。

黒丸のご意見等には、赤字で見え消しをさせていただいているものがございます。こちらは、事務局で表現を修正、または付け足しをしております。これが委員のご提出された意図と合っているか否かの確認をお願いいたします。

そのほか、黒丸のご意見等には、委員からの質問として捉えさせていただいたものがございます。記載した各担当課からの回答を参考にご意見をいただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様には、本日の会議資料のほかに、左上に委員記入用とあります「点検評価シート（令和4年度実績）」という用紙を送付させていただきました。事前にこの用紙に記入されたことを、この会議で発言していただいても結構ですし、議論する中でお気づきになったご自身の意見等を記入していただき、会議後に提出していただいても結構でございます。意見等記入用紙にご記入がありましたら、会議終了後、事務局にて回収させていただきます。

それでは、基本目標1から4までの取組を説明させていただきます。

再び資料2の1ページにお戻りください。

「基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」では、4つの取組を重点施策として位置づけ取り組みました。

まず、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」についてであります。

こちらは学校教育課が担当し、教職員の研修を実施いたしました。

3ページをお願いいたします。

2つの黒丸の質問につきましては、それぞれ学校教育課の回答を付しておりますので、参考にしていただき、ご意見をお願いいたします。

続いて、4ページをお願いいたします。

「ICTを活用した学びの充実」についてであります。

学校教育ICT推進室が担当し、ICT教育のパイオニア校においてICT機器を活用した授業実践を行いました。

少し飛びまして、7ページをお願いいたします。

「学校生活サポーターの配置」についてであります。

学校教育課が担当し、学校生活サポーターを増員して、児童生徒への支援体制の充実を図りました。

9ページをお願いいたします。



「必要に応じた語学相談員の配置」についてであります。

学校教育課が担当し、語学相談員を配置して、外国人児童生徒の教育の充実を図りました。

10ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきましては、学校教育課の回答を付しておりますので、参考にさせていただき、ご意見をお願いいたします。

12ページをお願いします。

「基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」では、3つの取組を重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「児童生徒の心のケアの実施」についてであります。

学校教育課が担当し、スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒の支援体制を強化いたしました。

13ページをお願いします。

黒丸の質問につきましては、学校教育課の回答を付しておりますので、参考にさせていただき、ご意見をお願いいたします。

続きまして、14ページをお願いいたします。

「情報モラルの育成」についてであります。

学校教育ICT推進室が担当し、児童生徒及び教職員が情報モラル及び情報セキュリティについて学ぶ機会をつくりました。

16ページをお願いいたします。

「栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導」についてであります。

学校給食課が担当し、小学校3学年及び中学校1学年への食育指導を行い、また地元農業や郷土料理への関心を高める取組を行いました。

18ページをお願いいたします。

「基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」では、5つの取組を重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「児童生徒に対する学習支援の実施」についてであります。こども政策課が担当し、駒来塾4教室で個別の学習支援を実施いたしました。

21ページをお願いいたします。

「こども夢・チャレンジ事業の展開」についてであります。

こども政策課が担当し、子どもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する6つの事業を展開いたしました。

少し飛びまして、25ページをお願いいたします。

「学校施設の改修」についてであります。

教育総務課が担当し、小牧南小学校の改築にかかる旧校舎・体育館の解体や外構工事を

完了し、小学校8校の特別教室へのエアコン設置工事及び小学校2校のトイレの洋式化改修工事を実施いたしました。

27ページをお願いいたします。

「ICT機器の整備・充実」についてであります。

学校教育ICT推進室が担当し、ICT機器の整備やネットワーク環境の調査を実施いたしました。

29ページをお願いいたします。

確認させていただきたい黒丸の2つの意見は、記載のとおり表現を一部変更・補足しておりますので、委員の意図に沿うかどうか、ご確認をお願いいたします。

30ページをお願いいたします。

「ICTを活用した学びの保障」についてであります。

学校教育ICT推進室が担当し、定期的にタブレットの持ち帰りを行い、オンライン学習の実践を進めました。

31ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきましては、学校教育ICT推進室の回答を付しておりますので、参考にさせていただき、ご意見をお願いいたします。

32ページをお願いいたします。

「基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進」では、2つの取組を重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「教育・保育の質の向上」についてであります。

幼児教育・保育課が担当し、幼稚園、保育園、小中学校の連携を深めました。

34ページをお願いします。

「放課後子ども総合プラン」についてであります。

こども政策課が担当し、小学校6校で、放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携して、合同の体験活動を実施いたしました。

以上、簡単ではありますが、基本目標1から4までの取組の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

## ○委員長（柴田好章）

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見と評価をいただいきたいと思っております。

基本目標1から4まででありますので、ページ数では1ページから35ページまでになります。

少し長いので、基本目標ごとに1、2、3、4と区切って、それでまた最後に全体で補足があれば、ご意見をいただいきたいと思っております。

まず1ページから11ページまでが基本目標1に関わる施策になります。黒丸につつま

して、まず先にお話を伺って、その後に、白丸、その他という順番でお話を伺っていきたいと思います。

黒丸につきまして、幾つかありますが、ここに関しまして、委員の方からまた改めてご質問・ご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

具体的には3ページに黒丸が2つございます。それから、10ページにも黒丸がございますが、黒丸のところはいかがでしょうか。ご回答いただいた内容でよろしいでしょうか。さらに追加で質問等がございましたら、ご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですかね。

(発言なし)

そうしましたら、黒丸・白丸関わらず、11ページまでで、委員の方からご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

#### ○委員（長尾英俊）

10ページの黒丸のところについては、私から出させてもらった質問なのですが、どうしてこのような形で質問させてもらったかという点、昔の記憶で三十何年前になりますが、外国人の児童生徒が、小牧のいろいろな学校に、ある日突然転校してみえたということがありました。

要するに、外国人労働者が小牧市にどんどん転入していた時期だったのですが、たまたま教員組合の係をしまして、その時の市長に質問したことがあったのですが、外国人の児童生徒がこれだけ増加していると、学校教育や学校に様々な対応策を講じていただきたいと言った記憶がよみがえりました。その当時、就学の年齢に達していた子どもたちがかなりいたのですが、就学率が非常に低かったと記憶をしまして、学校へ行けていない外国人の子どもたちが、言葉は悪いのですが市民会館の階段のところは何十人かたむろしていました。そういう状況が、今は皆無なのですが、やはり学校へ行けていない子どもたちが見過ごされてはいないかと思い、そういう実態があるのではと気がかりなところもあったものですから、質問させていただいたという経緯です。

質問への回答の中で、不就学の児童生徒を把握して、46名という数字が明確に上げられているのは、対応がされているということで、安心しました。

#### ○委員長（柴田好章）

見過ごされているお子さんがいないかという点で、重要なご指摘かと思いますが、事務局から、この件についてご発言はよろしいですか。

#### ○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

ありがとうございます。

基本的には学校教育課の受付に来ていただいて、そこで何らかの教育機関に入っている

ことを確認しています。

ブラジル人学校ですとか、フリースクールですとか、インターナショナルスクールですとか。家庭の状況によって教育の就学義務はないものですから、親が教育機関を選ぶ形になりますが、何らかの教育機関に入るよう、強く働きかけをしております。

**○委員長（柴田好章）**

ありがとうございました。

**○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）**

長谷川が申しあげましたとおり、外国にルーツを持つお子様については、従前より対応をしているところでございます。

加えて、既に報道もされておりますが、2026年度、愛知県立の夜間中学が小牧高校において開設されると聞いております。

義務教育を修了していない外国にルーツを持つ方や、不登校などで十分な教育を受けられないまま中学を卒業した方、学齢期を経過した方、加えて不登校の中学生も対象とし、制度設計をされているところだと聞いております。

学齢期を過ぎた方も学び直しができる機関を、これから開設していただけますので、学校教育課としては、県教育委員会と連携していきたいと考えております。

**○委員長（柴田好章）**

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

11ページまでにつきまして、ご意見ありましたらよろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、次に行きたいと思えます。

基本目標2に関わるところで、12ページから17ページまでをお願いいたします。

ここにつきましても黒丸がございますが、いかがでしょうか。

（発言なし）

では、黒丸・白丸併せていきたいと思えます。心のケア、情報モラル、食育、3つの取組があり、意見としてはたくさんいただいておりますので、追加でご意見・ご質問がありましたら、お願いしたいと思えます。

**○委員（長尾英俊）**

いいですかね。

**○委員長（柴田好章）**

お願いします。

**○委員（長尾英俊）**

13ページの黒丸も私の質問です。

かつては、なかった言葉のような気がするのですが、ヤングケアラーについてです。ショックだったのが、全国調査の結果、小学校6年生でかなり高い比率で、ヤングケアラーとして家庭で頑張っている子どもがいるという数字が出たことです。小牧ではどうなのだろうかと、ふと思いました。この子たちは、どうやって日常の生活のリズムをつくっているのだろうか、と、すごく気になりました。以前、議会の傍聴させてもらったことがありまして、そのときにヤングケアラーに関する質問が議員から出されていましたが、教育委員会としての対応について教えていただけますと、その子たちへの励みにもなるのかなと思いい、書きました。

**○委員長（柴田好章）**

ありがとうございます。

**○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）**

ありがとうございます。

ヤングケアラーの問題につきましては、最近の社会問題の一つとして、取り上げられているところでございます。

小牧市においても議会で答弁をさせていただいているところでございます。学校教育課としましては、ヤングケアラーを疑うご家庭がある場合については、学級担任、学年主任など、学校の先生方を中心にその子の育ちの背景、家庭での保護者の育みの状況等を把握しまして、必要があれば市の関係部局、関係機関と連携を取りながら対応を進めているところでございます。

**○委員長（柴田好章）**

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

**○委員（坂本道徳）**

そのヤングケアラーのサポートというのは、皆さんに何かしらの対応ができていますか。

**○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）**

ヤングケアラーに限らず、学校に行きづらい、行きしぶりをされているようなお子様については、それぞれの学校が対応します。

ヤングケアラーを疑う事案への対応としては、子育て世代包括支援センターが児童相談センターと連携して対応しているところでございます。

**○委員長（柴田好章）**

お願いします。

**○こども未来部長（川尻卓哉）**

子育て世代包括支援センターに関して、こども未来部から補足をさせていただきます。

ここには、全国調査の結果の数字が出ておりますが、小牧市はどうかということも

ありますので、昨年度から市独自のヤングケアラーの実態調査を行うようにしました。小牧市の実態を把握しながら、一番の課題は、まだヤングケアラー自体が一般の方にあまり認識されていないところでありますので、まずは、どういう方がヤングケアラーに該当するのかを含めて、啓発が必要と思っております。

そういった中で、ヤングケアラーの明確な定義はないのですが、今年度の予算でこういった方が該当する可能性がありますというパンフレットを作成しております。そちらを今後、学校を通じて生徒の皆さんにお配りさせていただくとともに、子育て世代包括支援センターにヤングケアラーコーディネーターを配置させていただいて、学校と連絡を密にししながら、支援が必要な可能性がある方については、子育て世代包括支援センターにつないでいただいて、その方に合った支援をしていこうと考えております。

また、できるだけ地域としても関わっていただきたいので、10月ぐらいに民生委員さんも参加できるようお声がけをさせていただいて、広く市民の方が参加できるセミナーを開催しようと考えております。

まずはヤングケアラー自体の認識をしていただいて、もし支援の必要性があると認識された場合は、必ず子育て世代包括支援センターにつないでいただくという流れができるように考えております。

#### ○委員（坂本道徳）

分かりました。

私の周りにも、そういう感じの子がいたりするので、直接話をして事情を聞いたりすれば分かるのですが、自分からは助けを発信できない子や、最近出てきた言葉なので本人が自分はヤングケアラーという認識がない子もいるのだろうと思います。本人が自覚できたり、周りが気づいてつなげるような仕組みがあったりするといいなと思ったので、ぜひよろしくをお願いします。

#### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね。

（発言なし）

では、続いて、基本目標3に移りたいと思います。

18ページから31ページまでございます。

学習支援、こども夢・チャレンジ、学校施設、ICT等があります。

基本目標3につきましては、黒丸は29ページに見え消しのついているところがございますが、今は黒丸になっておりますが、このように修正した上で白丸として取り入れたいということですが、意見をお書きになった趣旨がこれでよろしいか、ご確認をお願いします。

それから、もう一つ31ページに黒丸が質問として載っております。こちらは学校教育ICT推進室からの回答が出ておりますので、この回答でよろしいかどうか、確認していただき、補足で質問やご意見ありましたら、ご発言をお願いします。

いかがでしょうか。

**○委員（坂本道徳）**

こども夢・チャレンジのことでいいですか。

**○委員長（柴田好章）**

お願いします。

**○委員（坂本道徳）**

24ページの最後の意見は、私が書かせてもらったのですけれども、子どもをサポートするための制度を大人だけで考えても、子どもの心に響きにくいのではないのでしょうかと、少し厳しめのことを書かせてもらいました。課題のところに助成金の応募がなかなかないとありましたので、子どもの意見をもっと取り入れて、子どもがぜひ使いたいと思うようなものにしていくことが大事なのかなと思っているのですけれども。子どものためにいいと思うものを、大人が考えるだけではなくて、子どもの意見を取り入れるという要素は、今の取組の中であるのかどうかを教えてください。

**○委員長（柴田好章）**

いかがでしょうか。

24ページの意見ですね。23ページに書かれている応募が少ないという課題に対しての質問でございますが、事務局はいかがでしょう。

**○こども政策課長（小川喜世子）**

ご意見ありがとうございます。

こども夢チャレンジの応募が少ないという課題に対し、子どもたちから直接意見を取り入れているかというご質問をいただきました。

今のところ、具体的にどういった制度がいいのかということ、子どもたちからご意見を聞いたりはしておりません。今回こういったご意見をいただきましたので、どういう形が、この制度を使っただけのような、使いやすい制度になるのかを、今後どのような方法で子どもたちに聞いていくのかも含めまして検討させていただきたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。

**○委員長（柴田好章）**

ありがとうございます。

**○委員（坂本道徳）**

私は過去に市こども会連絡協議会の委員もやったことがあって、応募がなかなかないので、「誰か応募してよ」と、市こども会連絡協議会で応募用紙を回覧したこともあるのですが、「子どもたちが計画を立てたり、すごく細かく夢のことを書いたりということ

が、まだなかなか自分の力ではできない」とか、「ちょっと大変そうだからまあいいや」とか、そういった声をよく聞いたので、もっと気軽に自分の思いを伝えたり、夢が本当になってくるのが目に見えたり、そういった事例が増えたりと、敷居が下がるといいのにと思っていたので、ぜひよろしくをお願いします。

**○委員長（柴田好章）**

ありがとうございます。

このほかに、いかがでしょうか。

**○委員（坂本道德）**

駒来塾の件は今いいですか。

**○委員長（柴田好章）**

はい、どうぞ。

**○委員（坂本道德）**

駒来塾の課題の中で、必要としている生徒が利用できているのか懸念があるという記載があったので、意見を書かせてもらったのですけれども。「夜の時間に開催しており、参加には保護者の同意が要ることを聞いたのですけれども、もしかして中には、ネグレクトや、親が子どもに対して抑圧していて、子どもがそうやって学ぶことに対して嫌悪感を持ったり、子どもが親に相談しにくかったりということも心配されるので、子どもの判断で参加したいと言えれば参加できるようにできないのですかと思っていたのですけれども。夜遅いので、保護者の同意が要るという話でしたが、保護者の同意が要らない時間帯で開催することはできないのかなど、素朴な疑問で思ったのですけれども、いかがでしょうか。

**○子ども政策課長（小川喜世子）**

ご意見ありがとうございます。

学校が終わってから、時間は午後6時半から8時に毎週木曜日、年間で数えますと大体42回ほど開催しております。

夜が遅いから保護者の同意が要るというよりは、いろいろなご家庭のご事情がある中で、親御さんも含めた形で子どもの学習支援をサポートしていくという考えから、現在では親御さんと一緒に面談を受けていただき、この駒来塾の学習支援が必要な方かどうかを経済的な面も含めまして、面談をした上で入塾の決定をしております。

したがって、現在の制度としては、早い時間帯に変わったとしても、お子様の判断のみで入塾が可能にはなっておりませんし、今後も保護者の同意の下で入塾していただくことを考えております。

ただ、委員がおっしゃいましたように、ご家庭で親御さんとの関係性がうまく取れてなくて、例えば子どもは学習支援を必要としているのに、親子の相談の機会がないという場合に、そのお子さんに対しての学習支援が、駒来塾が必要であるかどうかにつきましても、学校の担任の先生の意見や、その子の学校での様子などを踏まえまして、個別に対応



を検討してもいいのかなと考えておりますが、基本的にはお子さんの意思だけで駒来塾への入塾は考えておりません。

#### ○委員（坂本道德）

ありがとうございます。

保護者以外に、学校の先生を通してということになれば、少し入塾の幅が広がると思うので、よろしく願いいたします。

#### ○委員長（柴田好章）

そのほかいかがでしょうか。

基本目標3のところでございますが、18ページから31ページまで、よろしいでしょうか。

（発言なし）

また何かありましたら後でお願いいたします。

では、基本目標4です。32ページから35ページまでです

教育・保育の質と放課後子ども総合プランでございますが、委員の皆さんから追加のご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

#### ○委員（坂本道德）

放課後子ども総合プランについて、コメントとして受け止めてもらえればと思うのですが、私は味岡小学校の学校運営協議会にもかねてから参加させてもらっているのですが、この取組のことは、学校地域コーディネーターさんからも聞いて知っています。

毎回プログラムを考えるのが結構大変だという話も聞きますし、かなり大人数なので、大変だけれども頑張っていますという話を聞いています。他の委員の意見にも、学校地域コーディネーターの成り手がなかなか見つかりにくくなっているとあり、従事される方の負担が大きくなって、次を担う人がいなくならないように考えなければいけないなと思っていました。

大人ががっちりプランを考えて、そのとおりにやってもらうというだけではなくて、子どもたちがどうしたいか考えるような日があってもいいですし、自由な時間があってもいいと思います。あまりがちがちに大人が頑張って考えないほうが、子どもにとっては伸び伸びと遊ぶ時間になり、遊ぶ中で、生きる喜びや、友達ができることもあるのではないですかと思い、意見を書きました。そういった意識が皆さんあるといいなと思いました。

私も子どもを集めてイベントをすることに関わったことがあるのですが、子どもに最終的に何が一番楽しかったかを聞いたら、休憩時間に鬼ごっこをしたのが一番楽しかったといったことも聞きます。そうした中で自由な発想で、心の壁をなくして、初めて会う子と仲よくなるといったことも大事だと思うので、そのぐらいの気持ちで臨んだほうが従事される方の負担にもならないし、楽しいものになるのではないかなと思いましたので、コメントさせていただきました。

### ○委員長（柴田好章）

事務局から回答はありますか。

### ○こども政策課長（小川喜世子）

坂本委員から大変ありがたいお言葉をいただきました。

従事される方が負担を抱えてしまっっては、次につながる活動も非常に難しいかと思いま  
すし、従事する方も子どもたちも楽しく活動することが一番よい姿、理想的な姿と感じて  
おります。

放課後子ども総合プランですが、実施した後に従事者向けと、保護者向け、それから参  
加した人向けにアンケートを取っておまして、今後どういう活動をしてみたいかや、ど  
んなことをこの総合プランの中でやってみたいかをアンケートしておりますので、子ども  
たちの意見も参考にし、子どもたちがどんな体験をできるか考えながら、また従事者の方  
にも負担がないようにお声がけしながら実施し、順次実施校を増やしていきたいと思っ  
ております。ありがとうございます。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

お願いします。

### ○委員（高木花織）

この「指導員不足」や「学校地域コーディネーターの成り手も見つけにくくなってい  
る」という意見は、私が書きました。

小学校の各校に聞いていると、学校地域コーディネーターが毎年変わらずにやってくだ  
さるところと、2年ぐらいで交代されるところとまちまちですが、その交代があるところ  
は本当に苦しくて、今お話しがあったようにサポートをしていただけると、この総合プラ  
ンもやりやすいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

（発言なし）

では、基本目標1から4まで通して、また補足や追加がございましたら、ご発言いただ  
きたいと思います。前半を一通り見てまいりましたが、改めて追加等ありましたら、願  
いいたします。

1ページから35ページまででございます。

### ○委員（竹中烈）

施策13のこども夢・チャレンジ事業の展開で、5番の大学生等海外留学奨学金支給事  
業についてなのですが、奨学金だからだと思えるのですけれども、所得基準が設けられてい  
ることについて、応募者数を増やすという視点に立てば、この基準を取り払うことも考え

られると思うのです。あくまでも経済的理由を対象としたいいわゆる奨学金事業とするのか、その辺りについてご教示いただければと思います。応募者増を狙う上では、所得基準をなくすのも、ありなのではないかと思いますが。

#### ○委員長（柴田好章）

大学生等海外留学奨学金支給事業につきまして、ご質問が出ておりますが、事務局、いかがでしょうか。

#### ○こども政策課長（小川喜世子）

大学生等海外留学奨学金支給事業につきまして、現時点では所得の基準につきましては、日本学生支援機構の第二種奨学金支給基準というものを準用して、採択の基準としています。

今のところ所得基準を変更することで、応募者を増やすことは、現時点では考えておりません。

必要があるかどうかも含めまして、制度見直しを含めまして検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

#### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、基本目標1から4までのところで、よろしいでしょうか。

（発言なし）

はい、ありがとうございます。

それでは、基本的目標5から8に行きたいと思しますので、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○教育部次長（矢本博士）

それでは、後半の基本目標5から8の取組を説明させていただきます。

資料2、点検評価シートの36ページをお願いいたします。

「基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」では、6つの取組を重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「市民講座の実施」についてであります。

文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、各種講座を開催いたしました。

少し飛びまして、39ページをお願いいたします。

「公民館等の生涯学習施設の環境整備」についてであります。

文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、生涯学習施設の設備などの改修のための設計や改修工事・修繕を行いました。

41ページをお願いいたします。

「新施設予約システムの導入」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、オンライン予約やキャッシュレス決済などの機能を持たせた新施設予約システムを導入いたしました。

43ページをお願いいたします。

「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、人材育成のための講座を開催いたしました。

45ページをお願いいたします。

「レファレンスサービスの充実」についてであります。

図書館が担当し、調べ方を案内するリーフレットの作成や出前講座を開催し、レファレンスサービスの周知を図りました。

46ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきましては、図書館の回答を付しておりますので参考にいただき、ご意見をお願いいたします。

47ページをお願いいたします。

「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、生涯学習団体などの情報提供や生涯学習市民講師データの共有を行いました。

48ページをお願いいたします。

「基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開」では、5つの取組を重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「スポーツ教室の開催」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体と連携し、各種目のスポーツ教室を開催し、健康や体力を増進する機会を提供いたしました。

50ページをお願いいたします。

「こども対象のスポーツ教室の開催」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体等と連携し、こども対象の各種目のスポーツ教室を開催いたしました。

52ページをお願いします。

「地域部活動の検討」についてであります。

学校教育課及び文化・スポーツ課が担当し、小中学校部活動検討委員会などを開催いたしました。

54ページをお願いいたします。

「スポーツ施設の環境整備」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、新たな多目的グラウンドを整備するため、各種仕様の検討を行いました。

55ページをお願いします。

「新施設予約システムの導入」についてであります。

こちらは41ページの基本目標5からの再掲であります。

57ページをお願いいたします。

「基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、4つの取組を重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「身近で良質な鑑賞機会の充実」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、こまき市民文化財団と連携し、こまぶんフェスタなどを開催し、広く市民に良質な鑑賞機会を提供いたしました。

59ページをお願いいたします。

「アウトリーチ事業の実施」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、こまき市民文化財団の主催により、学校などでワークショップを実施いたしました。

60ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきましては、文化・スポーツ課の回答を付しておりますので参考にしていただき、ご意見をお願いいたします。

61ページをお願いいたします。

「文化・芸術施設の環境整備」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、市民会館、市公民館の設備などの改修工事及び設計を行いました。

62ページをお願いいたします。

「文化財団の活動支援」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、文化振興の推進、文化芸術の普及のため、こまき市民文化財団に対して補助及び文化事業の委託を行いました。

64ページをお願いします。

「基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、4つの取組を重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「埋蔵文化財の調査・記録保存」についてであります。

文化財課が担当し、埋蔵文化財包蔵地に該当するかの問合せへの対応、試掘調査や発掘調査を実施いたしました。

この取組の達成状況で、1ヶ所誤りがございましたので修正をお願いいたします。

65ページの上から5行目の記載で、「文化財保護法第93条の届出及び第94条の通知に対して、18件」と記載をしておりますが、正しくは31件でございました。お手数ですが18件を31件に修正をお願いいたします。

続きまして、67ページをお願いします。

「文化財啓発イベントの開催」についてであります。

文化財課が担当し、小牧の歴史や文化をテーマとした検定や講座を実施いたしました。  
70ページをお願いいたします。

「史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進」についてであります。

小牧山課が担当し、史跡整備工事第1工区の史跡整備を完了し、史跡小牧山主郭地区第3・第4工区の発掘調査を実施いたしました。

72ページをお願いいたします。

最後に、「史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発」についてであります。

小牧山課及び文化財課が担当し、小牧市歴史館を全館改装し、れきしるこまきの展示内容を追加いたしました。

以上、簡単ではありますが、基本目標5から8の取組の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

では、後半の基本目標5から8につきまして、ご意見を伺いたいと思います。

まず、基本目標5に関わるのところとしまして、ご意見いただければと思います。36ページから47ページまででございます。

まず、黒丸について、これでよいかどうか確認いただき、その後でそれ以外をお願いしたいと思います。

私からですが、46ページの黒丸のところ、図書館からレファレンスの内訳、内容をご回答いただいておりますが、これをよろしければ、達成状況の欄に入れていただくことは可能でしょうか。詳細にお答えいただいておりますので、報告書本体に入れていただくというのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### ○図書館長（岩本淳）

回答の内容を達成状況の欄に入れさせていただくことは可能でございます。

#### ○委員長（柴田好章）

では、ご検討いただいて、ご対応できるところをお願いいたします。

#### ○図書館長（岩本淳）

ありがとうございます。

#### ○委員長（柴田好章）

では、白丸、黒丸を問わず、お話を伺っていきたいと思います。

36ページから47ページまでの、基本目標5でご意見がございましたら、お願いいたします。

市民講座、公民館等、予約システム、生涯学習の人材育成、そして図書館のレファレンスサービス、それからワクティブこまきのところになります。

いかがでしょうか。

よろしいですかね。

(発言なし)

それでは続いて、基本目標 6、スポーツの分野に行きたいと思います。

48 ページから 56 ページまででございます。

こちらは特に黒丸はなかったと思いますので、通してご意見を伺えればと思います。お願いいたします。

部活動の取組はたくさん意見がついておりますし、もし意見がございましたらお願いします。

**○委員（坂本道徳）**

素朴な質問でもよろしいですか。

**○委員長（柴田好章）**

お願いします。

**○委員（坂本道徳）**

部活動の移行ですけれども、今まで教職員の方が多分苦勞しながら、プライベートを削りながらやってきたところを、一般の方に指導してもらおうということだと思いますけれども、そこにしっかり予算がついたりするのでしょうか。子どもたちへの指導の質が上がるように、何かしら研修もするようなことが書かれていますけれども。これは本当にお金結構かかると思うのですけれども、一般のサラリーマンをしている方が副業としてやるぐらいの報酬があるといったイメージが分かるのとありがたいのですけれども、ざっくりした質問ですみませんが。

**○委員長（柴田好章）**

お願いします。

**○文化・スポーツ課長（藤田伸也）**

地域部活動に関わります民間の講師の方の謝礼等についての質問かと思います。

こちらにつきましては、現在、制度の設計といえますか、諸々を検討している状況でございます。そこの中では、民間の方に指導者としてお願いをさせていただいた際の謝金は、1 時間当たり千数百円や 2,000 円という話はあるのですが、まだあまり現実的な議論とはなっていない状況でございます。

**○委員（坂本道徳）**

了解しました。

少し心配していたのが、学校の先生がアルバイトや時給に見合ったお金をもらわずに、プライベートの時間を削ってやっているということが問題になっていて、今度は一般の方に移行するとして、一般の方も同じようにそこまでお金をもらえなくて、時間を使ってやってもらっていたら、人が変わっただけで同じように苦しむ人ができるのかなと思ったので、その辺りの心配をしていました。

指導者になってもらう方も、何かしら指導の能力があるのか、スポーツの技術があるのか、そういった審査はあるのですかね。それもこれから検討するのですか。

### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

仮に地域部活動に移行した際につきましては、その方が、学校の先生の顧問とは別に、子どもたちの指導をすることになりますので、講師をお願いさせていただく場合には、何かしらの研修を受けていただくか、資格を取っていただく必要はあると考えております。

今のところ例えば市では、スポーツ指導員の登録制度がございまして、そういった制度に登録されている方がまず考えられるのですが、実際お願いするとなった場合には、そこからさらにいろいろな研修などを受けていただく必要があるのでは考えているところでございます。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

### ○委員（坂本道徳）

一応コメントさせていただきます。

そういった苦勞する方が別の人にすり替わるだけにならないようにしてほしいのと、それによって子どもたちが今まで意欲的にやっていた部活動に対する姿勢がおざなりにならないように、両立が大事だと思います。難しいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですかね。

（発言なし）

では、基本目標7にいきたいと思います。文化・芸術でございます。

57ページから63ページまでのところでございます。

こちらは黒丸がありますので、60ページをご確認いただき、回答がありますが、よろしいかどうか、いかがでしょうか。

（発言なし）

そうしたら、黒丸・白丸とらわれずに、ご意見ございましたら、ご発言お願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは次、基本目標8へ行きたいと思います。歴史・文化財のところでございます。64ページから74ページまででございますが、こちらは、黒丸はありませんね。

それでは、補足、追加等ございましたら、ご発言お願いしたいと思います。



よろしいでしょうかね。

(発言なし)

私からよろしいですか。

67ページのところなのですが、小学生向けの古文書の講座が、愛知文教大学さんの委託で行われていて、すごいな、いい機会だなと思うのですが、受講者数が少ないので残念だなと思うのです。何かもっと魅力をアピールしていくとか、いろいろなところで小牧の歴史や文化財や生涯学習のニーズも非常に高いということも出ていますので、ぜひお子さんにもそういう魅力が伝わるといいなと思っているのですが、何か今後の方向性やお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

お願いします。

### ○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

古文書の子どもの向けの講座は、おととしから企画を進めまして、令和4年度2回で4人の受講者で、少し少ないと思っている状況であります。

委員長がおっしゃいましたように、少しでも多くの方に受講していただきたいと思っております。やはり文字から入るのは、小さいお子さんの興味をそこに直接持っていくことは、なかなか難しいと思っております。例えば小牧山ですとか武将ですとか、もう少し取りかかりやすいキーワードを設定しまして、そこでクイズ形式にするなど、取り組みやすい方策を検討して進めていきたいと考えております。

### ○委員長（柴田好章）

ぜひよろしく申し上げます。

今年度は時期的に募集しているところですか。

### ○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

今年度も、間もなく募集していく予定でございます。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

### ○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

関連になるかどうか分からないですが、学校教育の中でも小牧の歴史や文化に触れることを、社会科を中心にやっております。

具体的には、副読本の「こまき」を小学3年生から中学3年生まで使用していますが、それぞれ歴史や地理の授業の中で、小牧の歴史や文化に関わるところで使っております。

例えば2・26事件で暗殺された渡辺錠太郎さんは小牧の出身ですから、市内に石碑があったり半身像があったりと、そういったことを授業で扱う中で、子どもたちが小牧の歴史というものが身近にあるのだと認識し、歴史になじんでいって、そして大好きになると、古文書にも興味が行くのではないかと思います。

### ○委員長（柴田好章）

ぜひよろしく申し上げます。

そうしましたら、基本目標5から8まで通して、ご意見いかがですか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、全体を通して何かございましたら、ご発言申し上げます。

前半の基本目標1から4も含めて何かご発言ございましたら。

### ○委員（長尾英俊）

全体を通してということですので、3つあるのですが、1つは放課後子ども総合プラン、もう一つは部活動の行方、もう一つがこまき市民文化財団の行方です。やはり市の職員さんというのは目の前の仕事を粛々とこなすという基本があると理解していきまして、当然それはやらなければいけないことだと思うのですが、ただそれに傾注し過ぎると、集中し過ぎると、この仕事をどういうふうに展開していくのが望ましいかというところまでなかなか思いつかなくて、思いついていても仕事をそこに向かって進めることは難しいと感じていたのです。

例えば放課後子ども総合プランは、以前も言ったかもしれないのですが、とにかく時間がかかるのですね。随分長く、放課後児童クラブと放課後子ども教室をどういうふうに展望を持って進めていけばいいか議論してきました。名古屋の取組もあったりする中で、なかなか具体的な一歩が出てこない、予算を含めて国の方針もあってつらいと思いながら。放課後子ども総合プランというのが出てきて、恐らく「来年度は全ての小学校で実施されるのでは」と私が意見を書いたのですが、全校で実験的にやってみて、次の一歩を踏まえていこうということが見えてきたので、すごくうれしく感じたのです。

だから、同じように部活動の問題についても、私が教員として駆け出して五、六年目ぐらいからの話だと思っているのですが、そういう時代から社会体育への移行、今や働き方改革という流れがあるのですけれども、国の方針など展望がなかなか見えてこないというところもあるのですが、では小牧市としてどうするかを先取りしながらやってきた過去があるものですから、それを方向づけするのがいいのかなと思います。

要するに短期的なものと長期的な展望に立った考え方の中で、いかに引き継いでいくかが、すごく役所的に考えると難しさや、やりにくさを感じながら、2つのことを申し上げたのです。

こまき市民文化財団についても同様なのですが、私がスポーツ協会に何年か関わらせていただいていた、横目に文化財団を見せてもらっていたのです。文化財団が立ち上がったから何年かたちますけれど、それによって一つの小牧の文化という方向性が見えてきたと思います。やはりスポーツ面はスポーツ協会、文化面は文化財団と、まさに車の両輪のような形で存在することがすごく望ましいなと思って意見を書かせてもらいました。

ですから、やはり今しなくてはいけないことと、先を見て10年後どうするのかを見な

がら、総合計画もあるものですから、それに向かって、職場を異動しても引き継いで、この人がやってくれるという意識で役所が展開してくれると、小牧の活力が一層増してくると思います。

#### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。

委員の皆さん、よろしいですか。

（発言なし）

事務局もよろしいですかね。

（発言なし）

いいですか。

どうもありがとうございました。

貴重なご意見大変ありがとうございました。

ぜひ、取り入れられるところを取り入れていただきながら、よりよい方向を目指していただければと思います。

それでは、一通り評価が終わりましたので、事務局にお返しいたします。

#### ○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございます。

点検評価シートの意見等の記入用紙にご記入がございましたら、会議終了後に回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様からいただきましたご意見・評価を基に、今後、事務局で点検評価シートをまとめさせていただきます。

本来でありましたら、委員の皆様全員にご確認をするべきところではありますが、委員長と長尾委員にご確認をさせていただきます。承認をさせていただくという形を取らせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

それでは最後に、今後の予定を事務局より、ご説明させていただきます。

#### ○教育総務課庶務係長（遠山史織）

今後の予定といたしましては、委員長と長尾委員にご承認をいただきました点検評価シートを評価委員の皆様へ送付させていただきます。

また、7月の定例教育委員会に提出した後、9月の定例市議会へ報告するとともに、ホームページで公表いたします。

#### ○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、長時間にわたりまして貴重なご意見等をいただき、大変ありがとうございました。

した。

以上をもちまして、令和5年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会 午後 4時36分>